

# 第4次

## 富岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画

富岡市成年後見制度利用促進計画

富岡市再犯防止推進計画

### 【概要版】

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

ともに支え合い 誰もがいきいき

元気なまち「とみおか」

富 岡 市

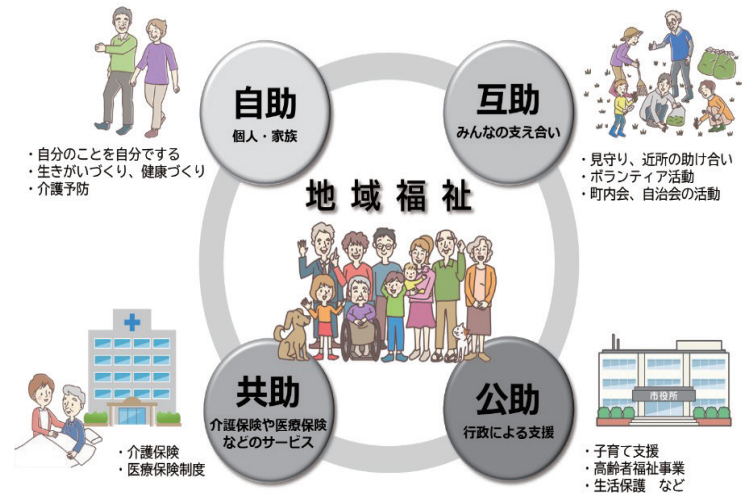
社会福祉法人 富岡市社会福祉協議会

# 1 「地域福祉」について

地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるように、住民・団体・事業者・行政などが互いに協力し、地域のさまざまな課題の解決に取り組み、地域をより良いものにしていくという考え方です。

また、「自助・互助・共助・公助」の考え方を基本として、一人ひとりの努力、住民同士の支え合い、公的制度や行政などの支援が連携し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

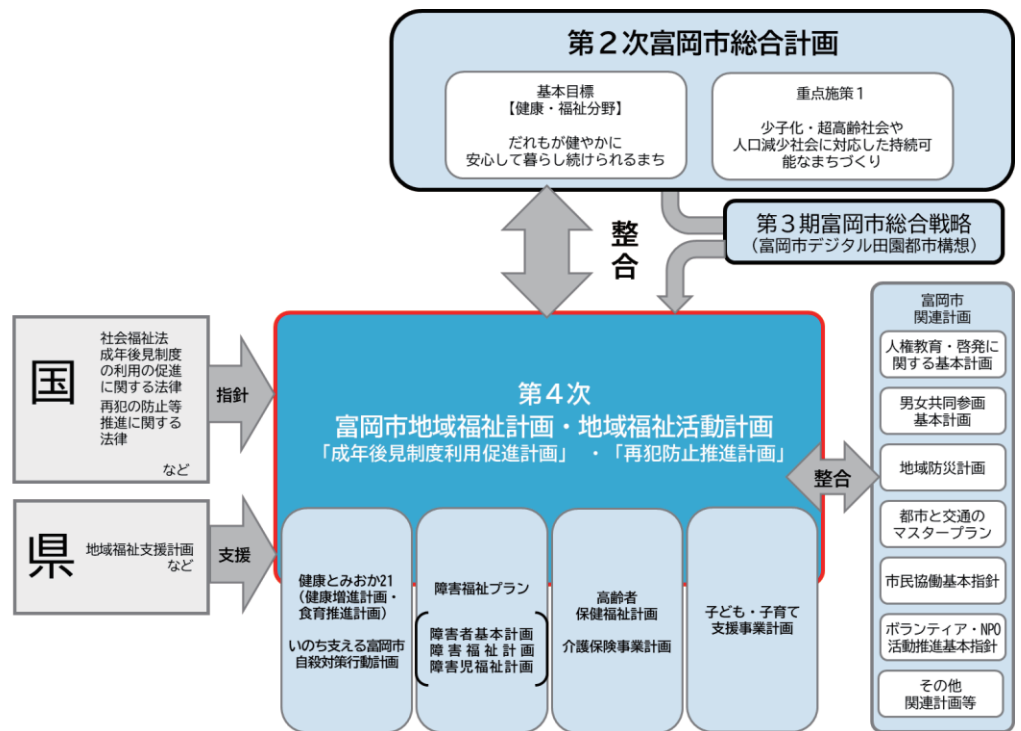
こうした取組を通じて、制度や分野の枠、支える側・支えられる側といった関係を超えて、お互いに助け合い、生きがいを持って暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。



# 2 計画策定の趣旨・位置づけ

富岡市と富岡市社会福祉協議会では、これまで3次にわたり地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、地域における支え合いの仕組みづくりや、住民・関係団体・行政が連携した取組を進めてきました。

これまでの成果や課題を踏まえ、また、地域福祉と関連の深い「富岡市成年後見制度利用促進計画」や「富岡市再犯防止推進計画」を包含し、地域共生社会の実現に向けた取組をさらに発展させるため、第4次富岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定します。



# 3 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度
地域福祉計画 地域福祉活動計画 再犯防止推進計画 成年後見制度利用促進計画						<b>第3次</b>					
						<b>第4次</b>					

## 4 それぞれの視点からみた富岡市の課題

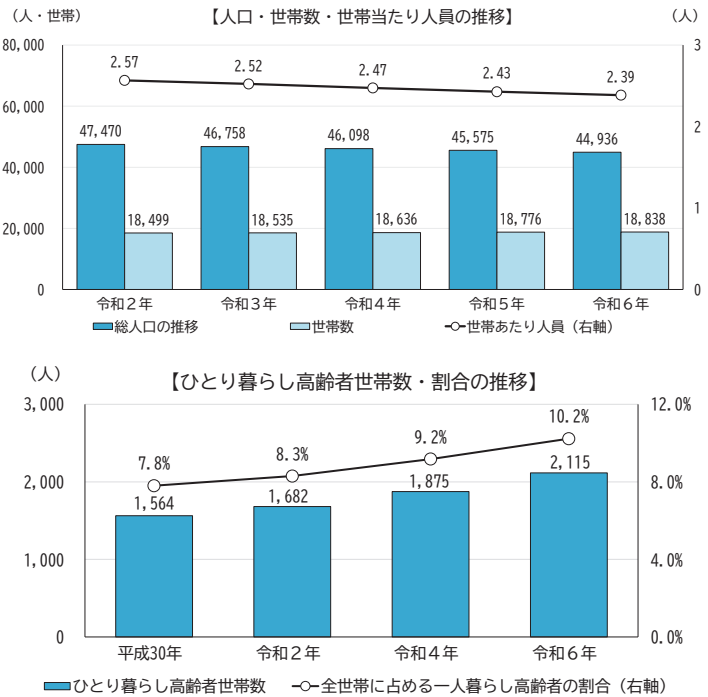
統計の結果や、市民アンケート・団体ヒアリング等の意識調査の結果、第3次計画の取組状況からみえてきたことを踏まえ、地域福祉の推進にあたり次のような課題が浮かび上がっています。

### ■統計・市民意識からみた課題

人口減少や少子高齢化、世帯規模の縮小、ひとり暮らし高齢者の増加などにより、日常生活に不安を抱える世帯が増加しています。また、複合的な課題も顕在化しており、既存制度だけでは対応が難しいケースも見られます。

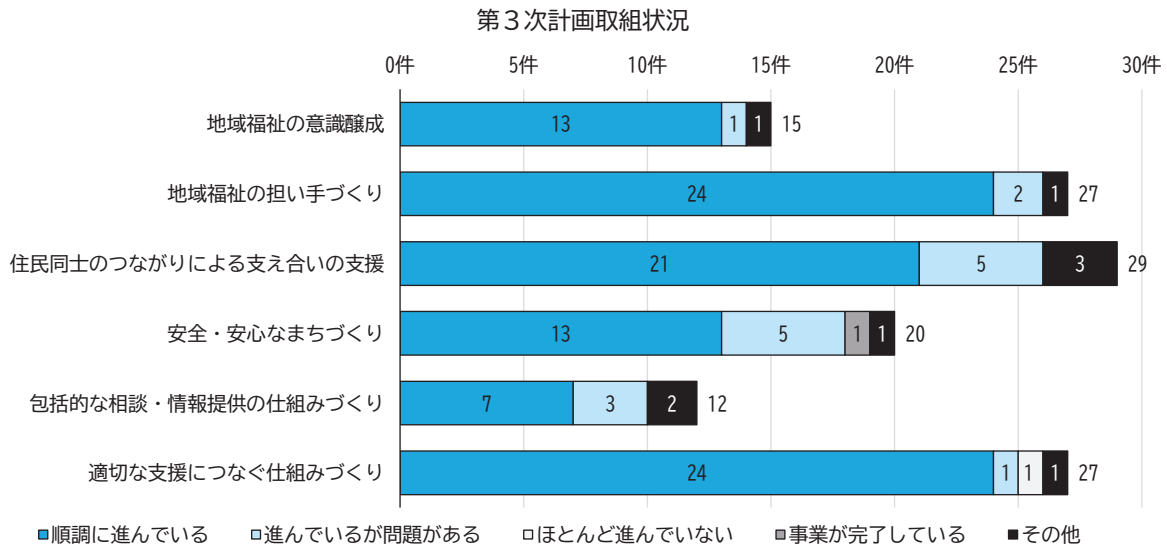
地域活動やボランティア活動への参加は、一定程度維持されているものの、担い手不足や若年層の参画の低さが課題です。

さらに、地域のつながりや互助の希薄化も進んでおり、安全・安心な暮らしを支える基盤の強化が求められています。



### ■第3次計画の取組状況からみた課題

第3次計画では一定の成果があった一方、課題も明らかになりました。普及啓発は参加層に偏りがあり、幅広い世代への浸透が課題です。また、地域活動やボランティア活動の担い手の固定化や後継者不足、支え合い活動の継続性、防災・生活環境整備の不十分さも指摘されました。特に、多言語対応を含む相談・情報提供体制の強化が求められています。



### ■施策展開の視点

本計画では、これまでの取組で重視してきた「人づくり」「地域づくり」「仕組みづくり」の3つの視点を引き続き基本に据えます。



## 5 計画の基本理念・基本目標・体系

### ■基本理念

本計画の位置づけ、これまでの取組の継続性、本市の現状と課題への対応などを踏まえ、基本理念は「第3次富岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画」から継承し、以下のとおりとします。

# ともに支え合い 誰もがいきいき

## 元気なまち「とみおか」

### ■基本目標

基本理念に基づく取組の基本目標を、以下の3つとします。

#### 目標1 地域福祉を支える 人づくり

地域福祉の基盤として「自助」の力を大切にし、市民の支え合いを引き出すことで、生活課題を自分ごととして主体的に行動できる人を増やす。

#### 目標2 安心して暮らすための 地域づくり

市民の支え合いの力を地域で活かし、実情に応じた「互助」の仕組みを築くことで、誰もが安心して暮らせる“地域まるごと”の支援体制を整える。

#### 目標3 さまざまなニーズに対応できる 仕組みづくり

個人・家族・地域の多様な課題に柔軟に対応できる体制を整え、「共助」「公助」を生かした仕組みづくりにより、地域共生社会の実現に向けた体制充実を図る。

### ■計画の体系

基本理念	基本目標	具体的な施策
ともに支え合い 誰もがいきいき 元気なまち「とみおか」	目標1 地域福祉を支える 人づくり	(1) 地域福祉の意識啓発 (2) 福祉教育の推進 (3) 地域福祉の担い手確保・育成 (4) 地域福祉活動団体への支援
	目標2 安心して暮らすための 地域づくり	(1) 生活課題の把握と解決に向けた体制づくり (2) 交流と支え合いの推進 (3) 防災体制の強化 (4) 安全・安心のための環境整備 (5) 再犯防止の推進 【富岡市再犯防止推進計画】
	目標3 さまざまなニーズに 対応できる 仕組みづくり	(1) 組織・制度を横断した相談体制づくり (2) 情報提供の強化 (3) さまざまな困難を抱えた人への支援の強化 (4) 権利を擁護するための仕組みの構築 【富岡市成年後見制度利用促進計画】

### 目標1 地域福祉を支える 人づくり

#### (1) 地域福祉の意識啓発

市民にとって身近でわかりやすい情報発信や、気軽に参加できる機会の提供を通じて、福祉を「自分ごと」として捉えられるよう意識を高めていくことが求められています。

##### ◆主な取組

市民一人ひとりが、地域ぐるみの福祉や身近な支え合いについて理解を深め、具体的な行動につながられるよう、講演会やイベントの開催、デジタルツールを活用した学びの場の提供を通じて、地域福祉を知り・考える機会の充実を図ります。

#### (2) 福祉教育の推進

学校教育や社会教育、地域の集まりなどさまざまな場を活用し、市民が福祉について学び・体験できる機会をさらに充実させることが求められています。

##### ◆主な取組

中学生ボランティア体験学習など、若い世代が福祉に触れる機会を通じて、次代を担う人づくりの推進を図ります。

#### (3) 地域福祉の担い手確保・育成

さまざまな世代や立場の住民がそれぞれの役割を持ち、地域活動に参加できる環境を整備するとともに、新たな担い手の育成が求められています。

##### ◆主な取組

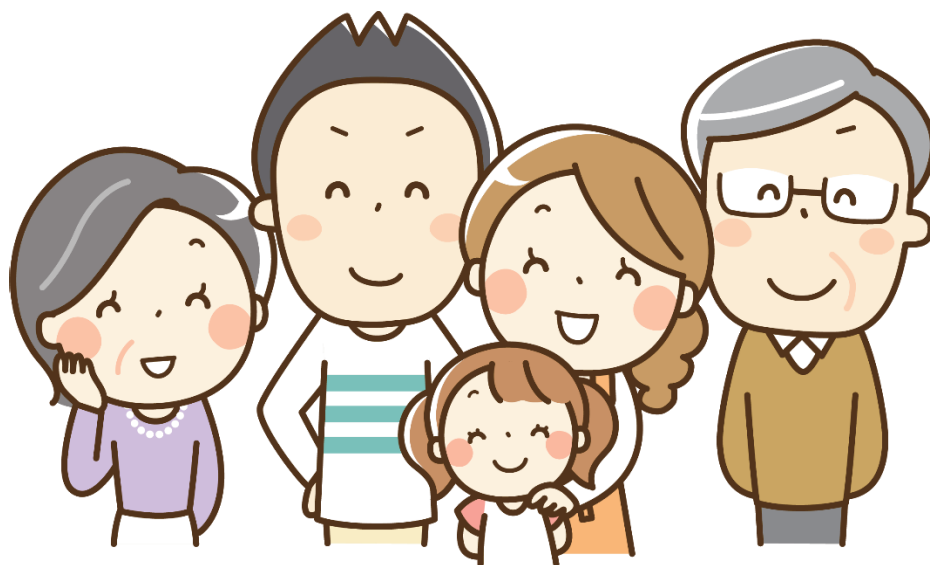
各種のボランティア養成講座の充実により、担い手の育成と確保を図ります。

#### (4) 地域福祉活動団体への支援

地域活動団体が継続的かつ効果的に活動できるよう、団体ごとの課題に寄り添った支援の充実が求められています。

##### ◆主な取組

共同募金や善意銀行の仕組みを活用し、地域活動団体やボランティア団体への支援を推進します。



## 目標2 安心して暮らすための 地域づくり

### (1) 生活課題の把握と解決に向けた体制づくり

住民が安心して暮らし続けるためには、地域の実情を的確に把握し、多様な主体が連携・協働して課題解決に取り組む体制づくりが求められています。

#### ◆主な取組

生活支援コーディネーターや民生委員・児童委員と連携し、地域課題の把握と解決に向けた取組を進めます。

### (3) 防災体制の強化

災害発生時には行政だけの対応では限界があるため、地域住民や自治会、ボランティア団体などが連携し、平常時から備える体制づくりを進めることが求められています。

#### ◆主な取組

災害発生時などにおける迅速な情報伝達と住民の安全確保を図るため、防災アプリ「防災富岡」を活用し、安全な避難行動の促進に努めます。

### (2) 交流と支え合いの推進

子どもから高齢者まで幅広い世代が交流でき、誰もが安心して参加できる「つながりの場」を広げていくことが求められています。

#### ◆主な取組

「いきいき健康教室」などの介護予防・健康づくりの取組を通じて、住民同士の交流と支え合いの促進を図ります。

### (4) 安全・安心のための環境整備

生活に密着した移動支援の仕組みづくりと、誰もが安心して利用できる交通・生活環境の整備が求められています。

#### ◆主な取組

自家用車に頼らず移動できるよう、日常生活に欠かせない買い物や通院などの移動手段として、愛タクの運行と情報提供を充実させます。

### (5) 再犯防止の推進 【富岡市再犯防止推進計画】

地域の受入体制や住民理解が不十分なままでは、社会復帰が円滑に進まないおそれがあることから、地域全体で理解を深め、生活再建や就労・修学支援を通じて再犯防止につなげる体制づくりが求められています。

#### ◆主な取組

「社会を明るくする運動」富岡甘楽推進委員会を中心に、犯罪や非行をした人の更生について理解を深める活動に取り組みます。



## 目標3 さまざまなニーズに対応できる 仕組みづくり

### (1) 組織・制度を横断した相談体制づくり

行政部局や関係機関、地域活動団体が連携し、誰も取り残さない包括的な相談支援体制の整備が求められています。

#### ◆主な取組

「重層的支援体制整備事業」に位置づけられる、分野や制度の枠にとらわれず、あらゆる相談を受け止める「断らない・誰も取り残さない」相談体制を構築するため、所管部署や関係機関と連携して適切な支援につなぐ仕組みを推進します。

### (3) さまざまな困難を抱えた人への支援の強化

困難を抱える人や家庭を早期に把握し、切れ目のない支援につなげる体制のさらなる強化が求められています。

#### ◆主な取組

外国人住民や社会的に孤立しやすい人、多様な背景をもつ人が安心して相談できるよう、多言語対応ややさしい日本語での相談体制の充実を図ります。

### (2) 情報提供の強化

福祉サービスに関する情報をわかりやすく、探しやすく提供する体制を強化するとともに、さまざまな媒体を活用した発信体制の整備が求められています。

#### ◆主な取組

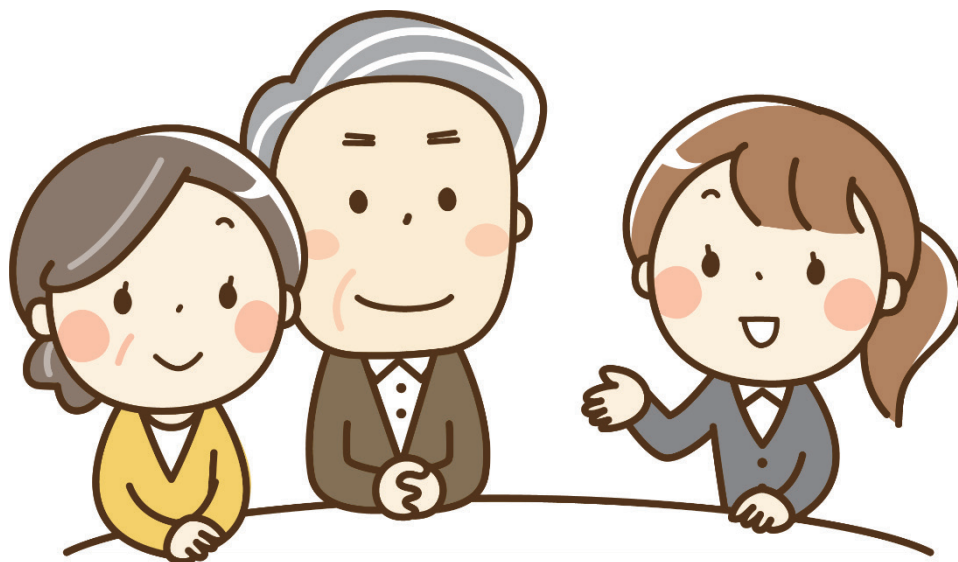
外国人住民やデジタル機器の利用が難しい方など、さまざまな市民が必要な情報にアクセスできるよう、多言語化やわかりやすい表現への工夫を進めます。

### (4) 権利を擁護するための仕組みの構築 【富岡市成年後見制度利用促進計画】

市民への制度理解の促進や支援機関との連携を強化し、誰もが安心して権利を守ることができる地域体制の整備が求められています。

#### ◆主な取組

成年後見制度や日常生活自立支援事業について、周知・啓発を進め、市民の理解を深めます。





発行・編集／富岡市 健康福祉部 福祉課

〒370-2392  
群馬県富岡市富岡1460-1  
TEL 0274-62-1511 (内線1132/1133)

社会福祉法人富岡市社会福祉協議会

〒370-2316  
群馬県富岡市富岡1439-1 (あい愛プラザ1階)  
TEL 0274-70-2232

発行年月 / 令和8 (2026) 年3月